

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 坂本耳鼻咽喉科
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 山口県周南市川手1丁目7-6
- (3) 設立認可年月日 平成 11 年 9 月 2 日
- (4) 設立登記年月日 平成 11 年 9 月 3 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診 療 所	医療法人社団 坂本耳鼻咽喉科	3511410502/	周南市川手1丁目 7-6	一般病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 11 月 10 日 令和 4 年度決算の決定
 令和 6 年 9 月 28 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) そ の 他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人社団 坂本耳鼻咽喉科
所在地 山口県周南市川手1丁目7-6

※医療法人整理番号 3 0 0 3 7

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額 124,076 千円 /
2. 負 債 額 15,661 千円 /
3. 純 資 産 額 108,415 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	106,961
B 固 定 資 産	17,115
C 資 産 合 計 (A + B)	124,076
D 負 債 合 計	15,661
E 純 資 産 (C - D)	108,415

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 坂本耳鼻咽喉科
所在地 山口県周南市川手1丁目7-6

※医療法人整理番号 3 0 0 3 7

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	106,961	I 流 動 負 債	15,461
II 固 定 資 産	17,115	II 固 定 負 債	200
1 有 形 固 定 資 産	6,229	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	766	負 債 合 計	15,661
3 そ の 他 の 資 産	10,120	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
III 繰 延 資 産		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	100,415
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	108,415
資 産 合 計	124,076	/ 負 債 ・ 純 資 産 合 計	124,076

様式 4－2

法人名 医療法人社団 坂本耳鼻咽喉科
所在地 山口県周南市川手1丁目7-6

※医療法人整理番号 3 0 0 3 7

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,064
2 事業費用	65,310
本来業務事業利益	23,754
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	23,754
II 事業外収益	312
III 事業外費用	
経常利益	24,066
IV 特別利益	88
V 特別損失	63
税引前当期純利益	24,091
法人税等	5,400
当期純利益	18,691

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 坂本耳鼻咽喉科
理事長 坂本 邦彦 殿

私は、医療法人社団 坂本耳鼻咽喉科の令和5会計年度（令和 5年10月1日から令和 6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 11月14日
医療法人社団 坂本耳鼻咽喉科
監事 吉 留 宏 明